

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3214278号
(U3214278)

(45) 発行日 平成29年12月28日 (2017.12.28)

(24) 登録日 平成29年12月6日 (2017.12.6)

(51) Int.Cl. F 1
G02C 7/08 (2006.01) G02C 7/08
G02C 1/06 (2006.01) G02C 1/06

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2017-4798 (U2017-4798)
 (22) 出願日 平成29年10月20日 (2017.10.20)

(73) 実用新案権者 596179070
 関 則雄
 静岡県駿東郡清水町柿田82-1
 (74) 代理人 100083633
 弁理士 松岡 宏
 (72) 考案者 関 則雄
 静岡県駿東郡清水町柿田82-1

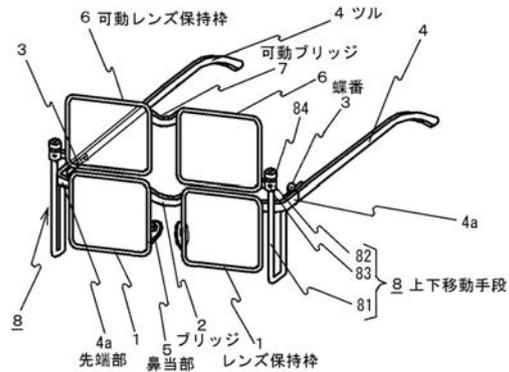
(54) 【考案の名称】 眼鏡状のフレーム

(57) 【要約】

【課題】本考案はレンズの前方に別レンズなどを配設し、それを上下移動して2種類のレンズなどが使い分け出来ると共に、装着者の目の高さ（装着状態）が変化しない眼鏡状のフレームを提供することを目的とする。

【解決手段】レンズを保持する一对のレンズ保持枠1と、該一对のレンズ保持枠1を連結するブリッジ2と、先端側が折畳み可能に取付けられたツル4と、鼻に当接して支持させる鼻当部5と、から少なくとも構成し、且つ、レンズ保持枠1の前方に対向させた可動レンズ保持枠6を配設すると共に該可動レンズ保持枠6を上下移動させるための上下移動手段8を設けた構造とする。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

レンズを保持する一对のレンズ保持枠(1)と、該一对のレンズ保持枠(1)を連結するブリッジ(2)と、先端側が折畳み可能に取付けられたツル(4)と、鼻に当接して支持させる鼻当部(5)と、から少なくとも構成した眼鏡状のフレームに於いて、前記レンズ保持枠(1)の前方に対向させた可動レンズ保持枠(6)を配設すると共に該可動レンズ保持枠(6)を上下移動させるための上下移動手段(8)を設けたことを特徴とする眼鏡状のフレーム。

【請求項 2】

前記上下移動手段(8)が、略 J 字状に形成すると共に略 J 字状の前後を反転させて前記ツル(4)の先端部(4a)に固着した支持軸(81)と、該支持軸(81)に挿入して上下移動可能であると共に前記可動レンズ保持枠(6)に連結した軸受(82)と、前記可動レンズ保持枠(6)が前記レンズ保持枠(1)の上方で保持できるストッパー部材(83)と、から少なくとも構成された請求項 1 記載の眼鏡状のフレーム。

10

【請求項 3】

前記上下移動手段(8)が、ガイド溝(85a)を有した角柱状に形成すると共にその上部を前記ツル(4)の先端部(4a)に固着させた支持柱(85)と、該支持柱(85)に挿入して上下移動可能であると共に前記可動レンズ保持枠(6)に固着した挿入片(86)と、前記可動レンズ保持枠(6)が前記レンズ保持枠(1)の上方で保持できるストッパー部材(83)と、から少なくとも構成された請求項 1 記載の眼鏡状のフレーム。

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案はレンズの前方に別レンズなどを配設し、それを上下移動して 2 種類のレンズなどが使い分け出来る眼鏡状のフレームに関する。

【背景技術】**【0002】**

一般に眼鏡のレンズの前方に別レンズを装着する眼鏡としては、例えばサングラスを取外し自在に眼鏡に装着される前掛け式サングラスや、眼鏡に装着されて跳ね上げ式サングラスなどがある。前掛け式サングラスは、眼鏡を装着した状態ではね上げることが出来ないものであり、且つ、眼鏡から取外した後、紛失し易く、圧迫等により壊れ易いものであった。一方、跳ね上げ式サングラスは、眼鏡との間の枢支構造が複雑であった。

30

【0003】

又、レンズの前方に配設される補助レンズと、該補助レンズを縦方向に移動させる移動機構と、眼鏡に着脱自在に取付けるための取付け手段を設けた補助眼鏡が、特開平 11 - 30768 号で提案されている。この目的は、視線を真直ぐに向けたままでも種類の異なる視力矯正が行えるようにして、快適な使用状態を可能にすることである。

【0004】

しかしながら、特開平 11 - 30768 号の移動機構が、金属製線状体を門形に形成した摺動枠と、これを保持する固定枠とからなるものである。また摺動枠の摺動部の下端が補助レンズの内側に埋設されており、上下移動する時は摺動部によって補助レンズを持上げる状態となる。このため、補助レンズの外側がふらつき易いものであると共に、移動機構全体が視野に入り、煩わしさやうっとうしさを感じるものとなっていた。更に特開平 11 - 30768 号には補助レンズの取付け手段が設けられているので、構造が複雑になっていた。

40

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

【特許文献 1】 特開平 11 - 30768 号公報

50

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

本考案はレンズの前方に別レンズなどを配設し、それを上下移動して2種類のレンズなどが使い分け出来ると共に、装着者の目の高さ（装着状態）が変化しない眼鏡状のフレームを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案は上記現状に鑑みて成されたものであり、つまり、レンズを保持する一对のレンズ保持枠と、該一对のレンズ保持枠を連結するブリッジと、先端側が折畳み可能に取付けられたツルと、鼻に当接して支持させる鼻当部と、から少なくとも構成し、且つ、レンズ保持枠の前方に対向させた可動レンズ保持枠を配設すると共に該可動レンズ保持枠を上下移動させるための上下移動手段を設けた構造とする。また上下移動手段として、略J字状に形成すると共に略J字状の前後を反転させてツルの先端部に固着した支持軸と、該支持軸に挿入して上下移動可能であると共に可動レンズ保持枠に連結した軸受と、可動レンズ保持枠がレンズ保持枠の上方で保持できるストッパー部材と、から少なくとも構成するのが好ましく、他の上下移動手段として、ガイド溝を有した角柱状に形成すると共にその上部をツルの先端部に固着させた支持柱と、該支持柱に挿入して上下移動可能であると共に可動レンズ保持枠に固着した挿入片と、可動レンズ保持枠がレンズ保持枠の上方で保持できるストッパー部材と、から少なくとも構成したのもとしても良い。

【考案の効果】

【0008】

請求項1のようにレンズを保持する一对のレンズ保持枠（1）と、該一对のレンズ保持枠（1）を連結するブリッジ（2）と、先端側が折畳み可能に取付けられたツル（4）と、鼻に当接して支持させる鼻当部（5）と、から少なくとも構成した眼鏡状のフレームに於いて、レンズ保持枠（1）の前方に対向させた可動レンズ保持枠（6）を配設すると共に該可動レンズ保持枠（6）を上下移動させるための上下移動手段（8）を設けることにより、レンズの前方に別レンズなどを配設し、それを上下移動して2種類のレンズなどが使い分け出来ると共に、装着者の目の高さがズレない（変化しない）ので、極めて見やすいものとなる。尚、本考案で言う「レンズなど」とは、レンズ以外に、色付きグラス、素通しグラス、偏光グラス、ウェアラブル端末グラスを含むものを指す。

【0009】

請求項2のように上下移動手段（8）として、略J字状に形成すると共に略J字状の前後を反転させてツル（4）の先端部（4a）に固着した支持軸（81）と、該支持軸（81）に挿入して上下移動可能であると共に可動レンズ保持枠（6）に連結した軸受（82）と、可動レンズ保持枠（6）がレンズ保持枠（1）の上方で保持できるストッパー部材（83）と、から少なくとも構成されることにより、レンズの前方に別レンズなどを配設し、それを上下移動して2種類のレンズなどが使い分けされる際、可動レンズ保持枠（6）の外側の動きが規制され、別レンズなどの振れが極めて小さくなり、上下移動が容易で且つ目の疲れのない見やすいものとなる。

【0010】

請求項3に示すように上下移動手段（8）として、ガイド溝（85a）を有した角柱状に形成すると共にその上部を前記ツル（4）の先端部（4a）に固着させた支持柱（85）と、該支持柱（85）に挿入して上下移動可能であると共に可動レンズ保持枠（6）の下部に固着した挿入片（86）と、可動レンズ保持枠（6）がレンズ保持枠（1）の上方で保持できるストッパー部材（83）と、から少なくとも構成されることにより、請求項2と同様の効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本考案の実施形態を示す説明図である。

【図 2】本考案の別実施形態の上下移動手段を用いた斜視図である。

【図 3】本考案の作用を示す説明図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

本考案の実施形態を図 1 に基づいて説明する。(1) はレンズを保持する一对のレンズ保持枠であり、該レンズ保持枠(1) はレンズの外周を図中の如く囲っているが、これに限定するものではなく、例えば、縁なし眼鏡のレンズ保持枠(1) を用いても良い。またレンズ保持枠(1) の形状としては、略四角形に限定されるものではなく、例えば略円形、略楕円形や他の形状でも良い。

【0013】

(2) は一对のレンズ保持枠(1) を連結するブリッジであり、該ブリッジ(2) の取付け位置は、レンズ保持枠(1) の上部に設けているが、上部に限定されるものではない。(4) はレンズ保持枠(1) の外側に蝶番(3) を介して先端側が折畳み可能に取付けられたツルである。尚、前記ツル(4) の形状は、図中の如き杆状だけでなく、ゴーグルのような略三角状に形成すると、後述する可動レンズ保持枠(6) にウェアラブル端末グラスを取付けた際には、スイッチや電源コードなどの多種の部品が設置し易いものとなる。(5) は鼻に当接して支持させる鼻当部である。

【0014】

(6) はレンズ保持枠(1) の前方に対向させて配設する可動レンズ保持枠であり、該可動レンズ保持枠(6) はレンズ保持枠(1) と略同じ材質で且つ同形に形成している。尚、前記可動レンズ保持枠(6) の大きさは、レンズ保持枠(1) と同じものに限定されるものではない。(7) は一对の可動レンズ保持枠(6) を連結する可動ブリッジである。

【0015】

(8) は可動レンズ保持枠(6) を上下移動させるための上下移動手段であり、該上下移動手段(8) として、略 J 字状に形成すると共に略 J 字状の前後を反転させてツル(4) の先端部(4a) に固着した支持軸(81) と、該支持軸(81) に挿入して上下移動可能であると共に可動レンズ保持枠(6) に連結した軸受(82) と、可動レンズ保持枠(6) が前記レンズ保持枠(1) の上方で保持できるストッパー部材(83) と、軸受(82) が支持軸(81) から抜けるのを防止する抜け防止具(84) と、から構成されている。前記ストッパー部材(83) としては、弾性力が付勢された球体などの突起が支持軸(81) を押圧する構造のものが好ましく、例えば、軸受(82) に穴を穿設し、該穴に球体とバネを挿入し、それらが飛び出さないようにネジ等で塞ぎ、球体の一部が軸受(82) 内部から突出可能とする図示しない構造とし、球体の一部が係止するための凹み穴を図 3 (b) のように支持軸(81) の上部に設けたものとするのが良い。

【0016】

図 2 は別実施形態の上下移動手段(8) を示す図であり、これについて説明する。前記上下移動手段(8) には、ガイド溝(85a) を有した角柱状に形成すると共にその上部をツル(4) の先端部(4a) に固着させた支持柱(85) と、該支持柱(85) に挿入して上下移動可能であると共に可動レンズ保持枠(6) の下部に固着した挿入片(86) と、可動レンズ保持枠(6) がレンズ保持枠(1) の上方で保持できるストッパー部材(83) と、がある。前記支持柱(85) を角柱状に形成する代りに、角筒状に形成したのもとしても良く、且つ、前記ガイド溝(85a) の長さは、可動レンズ保持枠(6) が上下移動する距離よりも若干長くしておくが良い。また前記ストッパー部材(83) は、ボールとバネに限定されるものではなく、レンズ保持枠(1) の上方で保持できる構造のものであれば、他のものでも良い。

【0017】

次に本考案の作用を図 3 に基づいて説明する。まず始めに(a) の状態について説明する。この状態は、眼鏡を装着した通常の使用時である。この場合、レンズ保持枠(1) の上方に可動レンズ保持枠(6) が配設され、該可動レンズ保持枠(6) が落下しないよう

10

20

30

40

50

にストッパ部材(83)によって保持されている。

【0018】

次に(b)に示す矢印のように可動レンズ保持枠(6)を手で掴んで降下させると、軸受(82)が支持軸(81)に沿って下方へ移動し、レンズ保持枠(1)の前方に可動レンズ保持枠(6)が来る。この時、可動レンズ保持枠(6)に設けられたレンズ、例えばサングラスであれば、通常の使用時のレンズにサングラスを重ねた状態になるので、眩しさが防止できる。

【0019】

又、この時、可動レンズ保持枠(6)に設けられたウェアラブル端末グラスであれば、従来では考えられなかった多種類の情報を得ることが可能となる。尚、ウェアラブル端末グラスを設けた場合は、図示しないが、可動レンズ保持枠(6)がレンズ保持枠(1)の上方に来ると、電源が切れ、レンズ保持枠(1)の前方で対向した状態になると、電源が入るようなスイッチを備えておく必要がある。

10

【0020】

また可動レンズ保持枠(6)に設けられたレンズ、例えば凸レンズ(老眼鏡)であれば、従来の如き1枚のレンズの上部を遠視用に、その下部を近視用(老眼鏡)に成した通常の遠近両用眼鏡を使用する場合と比べ、装着者の目の高さ(装着状態)を変化させる必要がないものとなり、本考案品は目の疲れが従来品よりもはるかに減少する。

【0021】

このように、本考案品を用いれば、可動レンズ保持枠(6)を上下移動するだけで、簡単に2種類のレンズなどが使用できると共に、可動レンズ保持枠(6)は両側で規制されるので、ぐらつきが極めて少なく、且つ、スムーズに上下移動する。

20

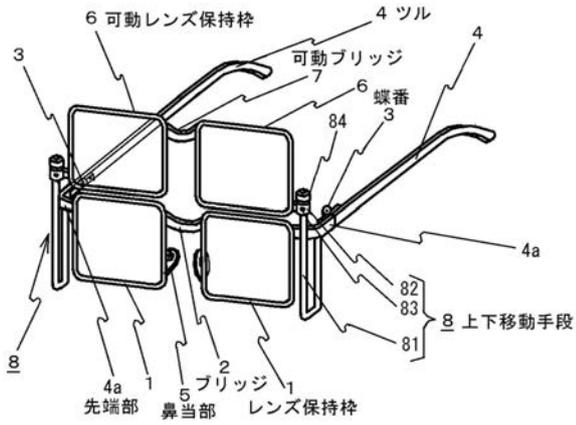
【符号の説明】

【0022】

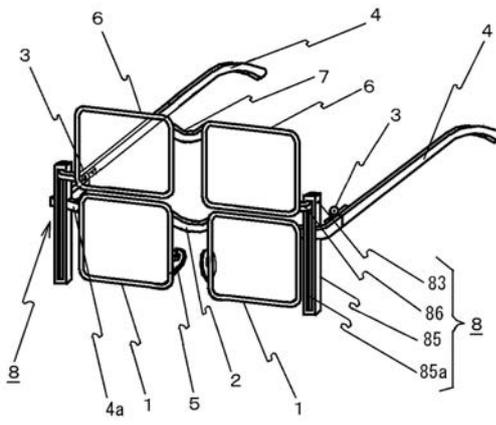
- 1 レンズ保持枠
- 2 ブリッジ
- 4 ツル
- 4a 先端部
- 5 鼻当部
- 6 可動レンズ保持枠
- 8 上下移動手段
- 81 支持軸
- 82 軸受
- 83 ストッパ部材
- 85 支持柱
- 85a ガイド溝
- 86 挿入片

30

【図1】



【図2】



【図3】

